

## 大東文化大学 大学院評議会議事録要旨

日 時：令和6年5月27日（月） ※manabaによる審議  
構 成 員：34名（定足数 3分の2：23名 過半数：17名）  
出 席 者：27名  
議 長：高橋 進

### I. 報 告 事 項：

#### 1. 2024年度研究科委員長職務代行者について

議長より、2024年度研究科委員長職務代行者について、資料に基づき報告があった。

#### 2. 改善報告書及び第4期認証評価受審スケジュールについて

大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会より、改善報告書及び第4期認証評価受審スケジュールについて、資料に基づき報告があった。

#### 3. 2023年度大学評価（認証評価）の改善課題への対応について

大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会より、2023年度大学評価（認証評価）の改善課題への対応について、資料に基づき報告があった。

#### 4. 2023年度大学院修了時アンケートの報告について

全学FD委員会より、2023年度大学院修了時アンケートの報告について、資料に基づき報告があった。

### II. 議 案：

#### 1. 大東文化大学大学院学則（第4条／修業年限、第8条の4／入学前における既修得単位の認定）、第15条／修了要件及び学位授与）の改正（案）について

議長より、大東文化大学大学院学則（第4条／修業年限、第8条の4／入学前における既修得単位の認定）、第15条／修了要件及び学位授与）の改正（案）について、全ての研究科委員会から承認を得たため、大学院評議会として承認し、理事会に諮りたい旨の提案があり、これが承認された。

#### 2. 大東文化大学大学院科目等履修生規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学大学院科目等履修生規程の改正（案）について、全ての研究科委員会から承認を得たため、大学院評議会として承認し、理事会に諮りたい旨の提案があり、これが承認された。

#### 3. 法務研究科(法科大学院)廃止に伴う大東文化大学大学院学則の改正（案）について

法務研究科事務室より、法務研究科(法科大学院)廃止に伴う大東文化大学大学院学則の改正（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、法務研究科（法科大学院）の在籍者が7月31日をもっていなくなることが明らかになったため法務研究科（法科大学院）の廃止

手続きを行うことに伴うものであるため、各研究科委員会の議を経ず、大学院評議会として承認し、理事会に付議することについて提案があり、これが承認された。

4. 法務研究科(法科大学院)廃止に伴う大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）学則の廃止（案）について

法務研究科事務室より、法務研究科(法科大学院)廃止に伴う大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）学則の廃止（案）について、資料に基づき説明があった。議長より、法務研究科（法科大学院）の在籍者が7月31日をもっていなくなることが明らかになったため法務研究科（法科大学院）の廃止手続きを行うことに伴うものであるため、各研究科委員会の議を経ず、大学院評議会として承認し、理事会に付議することについて提案があり、これが承認された。

以上